

食安輸発1222第1号  
平成23年12月22日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(ロシア産はちみつのクロラムフェニコール、イタリア産にんじんのピリメタニル  
及び韓国産いちごのメトコナゾール)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号（最終改正：平成23年12月20日付け食安輸発1220第2号）に基づき実施しているところです。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2及び別表第3からロシア産はちみつのクロラムフェニコールの項及びイタリア産にんじんのピリメタニルの項を削除し、別表第3から韓国産いちごのメトコナゾールの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。